

概要版

こども・若者が
自分らしく 尊重されるまち てだこ



てだこ・ こども若者計画

(第3期浦添市子ども・子育て支援事業計画)



令和7年3月
浦添市

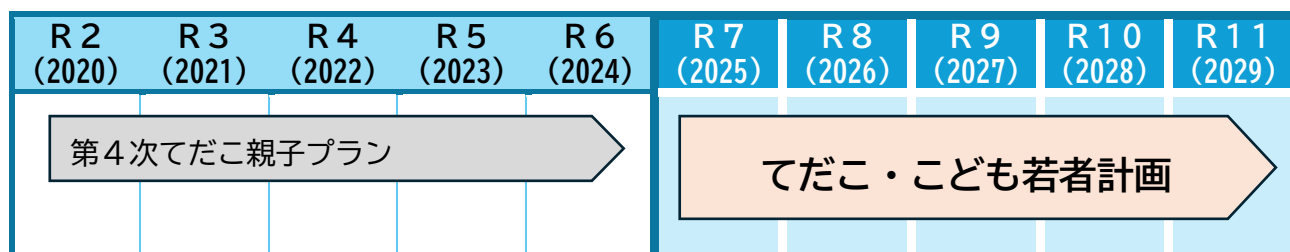
計画の策定にあたって

わが国では近年、少子化や人口減少などの急速な社会変化や、貧困・虐待などの子育て家庭を取り巻く深刻な課題に対し、こどもに向けた取り組みを総合的かつ強力に進めていく方策として「こども基本法」の施行や、「こども大綱」・「こども未来戦略」の策定がなされました。

浦添市においては、これまで令和2年3月に「第4次てだこ親子プラン」を策定し、子ども・子育てに係る取り組みを推進してきましたが、昨今の複雑化・複合化した社会課題に対し誰も取りこぼすことのない支援を実現するため、「こども大綱」と同様に、こども・若者・子育て施策の総合的な計画として「てだこ・こども若者計画」を策定しました。

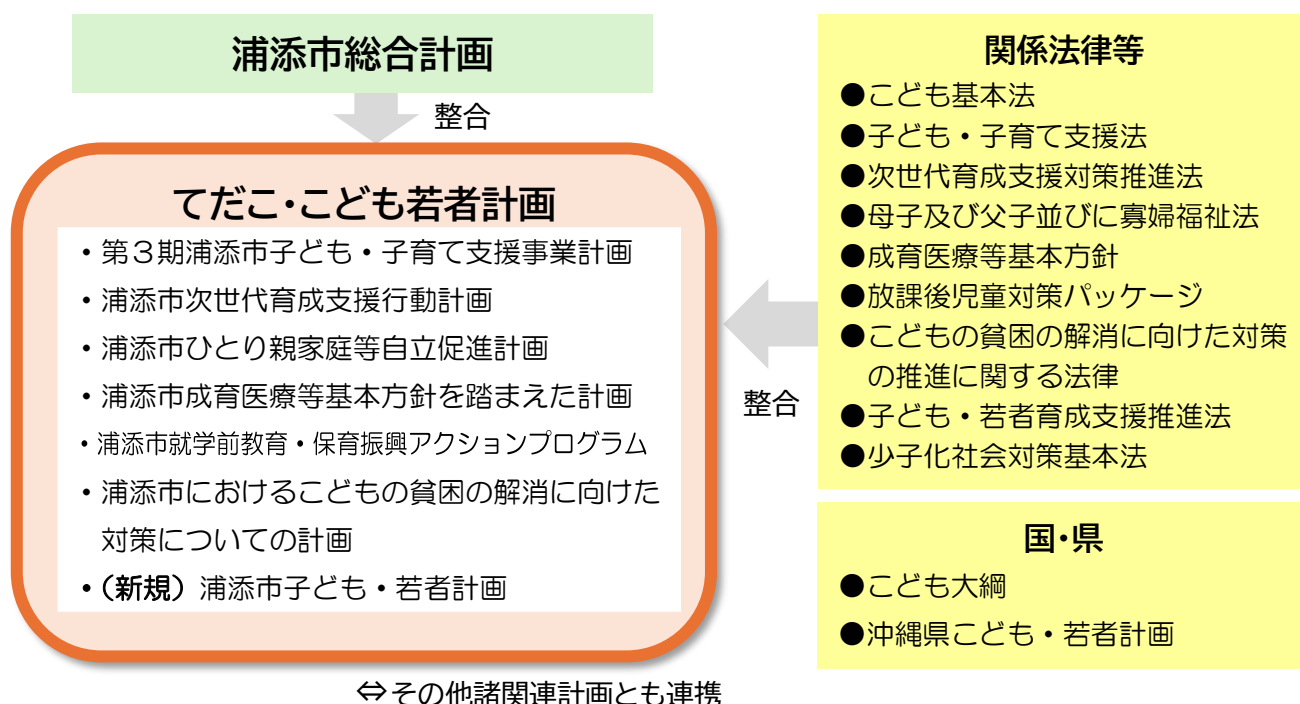
計画期間と位置づけ

令和7(2025)年度～令和11(2029)年度までの五か年を計画期間とします。



本計画は、こども基本法に基づく「市町村こども計画」であるとともに、浦添市のこども・若者施策全般の諸関連計画を包含した統一的な計画として定めています。

また、本市の最上位計画である「浦添市総合計画」をはじめとして、その他関連計画とも整合・連携を図ります。



こども計画とは？

こども計画とは、こどもや若者の権利の尊重と幸福な生活を目指す「こども基本法」と、こども施策の基本的な方針や「**こどもまんなか社会**」のあり方等を定めた「こども大綱」の実現に向けて、地域の実状などを踏まえた浦添市のこども・若者施策に関する計画です。

「こどもまんなか社会」の実現に向けて

全てのこども・若者の権利が尊重され、自立した個人として心身ともに健やかに成長でき、身体的・精神的・社会的に幸せな状態（ウェルビーイング）で暮らすことのできる社会のことを「こどもまんなか社会」と言います。

こども計画においては、常にこども・若者の最善の利益を考えつつ、こども・若者自身の意見を取り入れながら「こどもまんなか社会」の実現を目指します。

すべてのこどもや若者たちが
幸せに暮らせるように、
常にこどもや若者の今と
これからにとって
最もよいことは何かを考え、
社会全体で支えていくこと。



こども家庭庁『こどもまんなかアクションーフ
アクトブッカー』（令和6年12月）より

●本計画での取り扱い

計画の対象

全てのこども・若者とその保護者（家庭）を中心に、子育てや成育を支える地域、企業、行政等が対象となります。

本計画における「こども」とは胎児から概ね18歳までを指し、「若者」は18歳以降からおおむね30歳未満を指します。取り組みによっては40歳未満の者も含み、広い視野でそれぞれの施策の対象を位置づけます。

こども・若者施策の方針について

既存の意見表明で示された内容や、今後の意見表明の機会で示される内容を尊重し、それらを政策分野に限らず横断的に取り組みます。

てだこ・こども若者計画のめざす理念

こども・若者が自立した個人として自己を確立していく中で、多様な価値観に出会い、他者の人格や個性を尊重し合いながら、主体的に自分らしく成長できるまちづくりを目指し、多様なこども・若者施策に取り組みます。

“ こども・若者が自分らしく尊重されるまち てだこ ”

わらび わかむんぬ うむ
(童 ・ 若 者 どうーらーさ 重んじらりーる わした うらしー てだこ)



計画の基本的視点

計画を推進する上での基本的な考え方として、“沖縄らしさ”を意識した以下の三つの視点を示します。

- ① 「言ち足らん事や一人足れ足れ互に補ていどう年や寄ゆる」(こども・若者育ち)
【一人では不十分なことも、互いに支え合って年を重ねていきましょう】

- ② 「先祖から子孫んかい、生命ぬ手渡し」(おとな育ち)
【先人から生きるための知識・知恵を受け継ぎましょう】

- ③ 「守礼の邦かい生ちちゆる力を」(地域育ち)
【地域への礼を尽くし、「生きる力」を育みましょう】



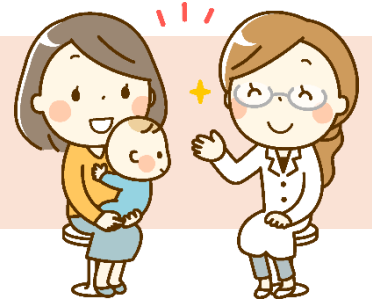


てだこ・こども若者計画の取り組み内容

基本目標1 こどもを安心して生み育てることのできるまち 【浦添市成育医療等基本方針を踏まえた計画】

安心して妊娠・出産・子育てが迎えられるよう、妊娠期から産後、子育て期以降の生涯にわたる切れ目ない成育医療等の支援を強化・推進します。

- (1) 妊産婦・乳幼児期における保健施策
- (2) 学童期・思春期における保健施策や教育・普及啓発等
- (3) 生涯にわたる保健施策
- (4) 子育てやこどもを育てる家庭への支援

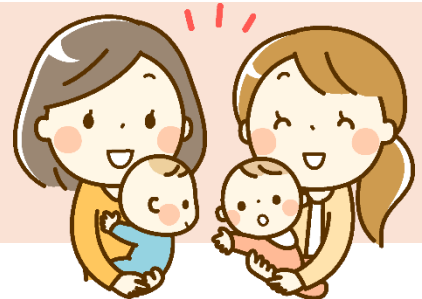


基本目標2 こども・子育てをみんなで応援するまち

地域住民や企業など地域全体で子育てを応援するまちづくりを推進するとともに、子育て家庭に寄り添った相談支援やサービスの提供に取り組みます。

また、保護者がゆとりをもって子育てと向き合うために、子育てを学んだり、相談できる環境を整え、仕事と子育ての両立支援に取り組みます。

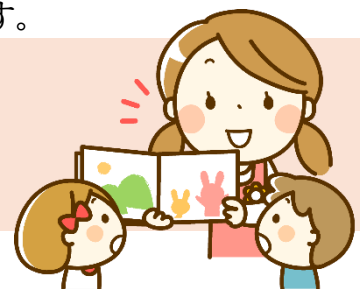
- (1) 地域とつながる子育て支援の充実
- (2) 子育て情報内容の充実と相談しやすい窓口の整備
- (3) 多様な保育ニーズに対応するサービスの確保
- (4) 仕事と子育ての両立を実現する環境づくりの促進
- (5) 親育ちへの学びの充実



基本目標3 充実した就学前の教育・保育が提供されるまち 【浦添市就学前教育・保育振興アクションプログラム】

就学前教育において乳幼児期の発達や学びの特性を捉えた質の高い教育・保育の提供を目指すとともに、それを支える人材の確保と質の向上に取り組みます。また、こどもの健やかな育ちと保護者支援を支えるための教育・保育環境の充実を図ります。

- (1) 身近な地域での教育・保育の提供
- (2) 乳幼児期の健やかな成長をうながす教育・保育の充実
- (3) 就学前教育・保育を支える人材の確保・育成
- (4) 地域との連携を生かした教育・保育施設づくりの推進



基本目標4 自ら学び、考え、行動するこども・若者を育むまち

学童期のこどもたちが自らの希望に応じてその意欲と能力を活かすことができるような学びの充実と環境づくりに取り組みます。また、放課後においても豊かな時間を安全・安心に過ごせるような居場所の充実に努めます。

青年期の若者たちにおいては、自らの意見を表明し主体的に社会参画が果たせるよう、その活躍を推進します。

- (1) 学校教育等の充実
- (2) 豊かな心を育む教育の充実
- (3) 地域とともにある学校づくりの推進
- (4) 放課後の居場所の充実
- (5) 若者の活躍推進



基本目標5 すべてのこども・若者の権利と安全・安心を守るまち

生まれ育った環境や障がいの有無によってこどもの将来が定められることのないよう、こどもの権利や幸せを第一に考えた支援体制の構築に取り組みます。

また、危険や犯罪からこども・若者を守り、安全・安心に過ごすことができる生活環境の充実を図り、住み良いまちづくりに努めます。

- (1) 児童虐待防止対策の推進
- (2) 障がいのあるこども、気になるこどもと家庭等への支援充実
- (3) 経済的に困難さを抱える家庭への支援
- (4) 日本語支援等を必要とするこどもとその家庭への支援
- (5) すべてのこども・若者の権利の保障
- (6) こども・若者のための安全・安心のまちづくり



基本目標6 ひとり親家庭等の自立を支援するまち

【浦添市ひとり親家庭等自立促進計画】

困難な状況にあるひとり親家庭のこどもと保護者が安定して自立した生活を送ることができるよう、就業支援や経済的支援に努めます。また、保護者の自立をより一層支援するため、保護者に寄り添ったきめ細かい相談支援体制や生活支援等の充実を図ります。

- (1) 子育て・生活支援の充実
- (2) 就業支援の充実
- (3) 養育費確保支援
- (4) 経済的支援の推進

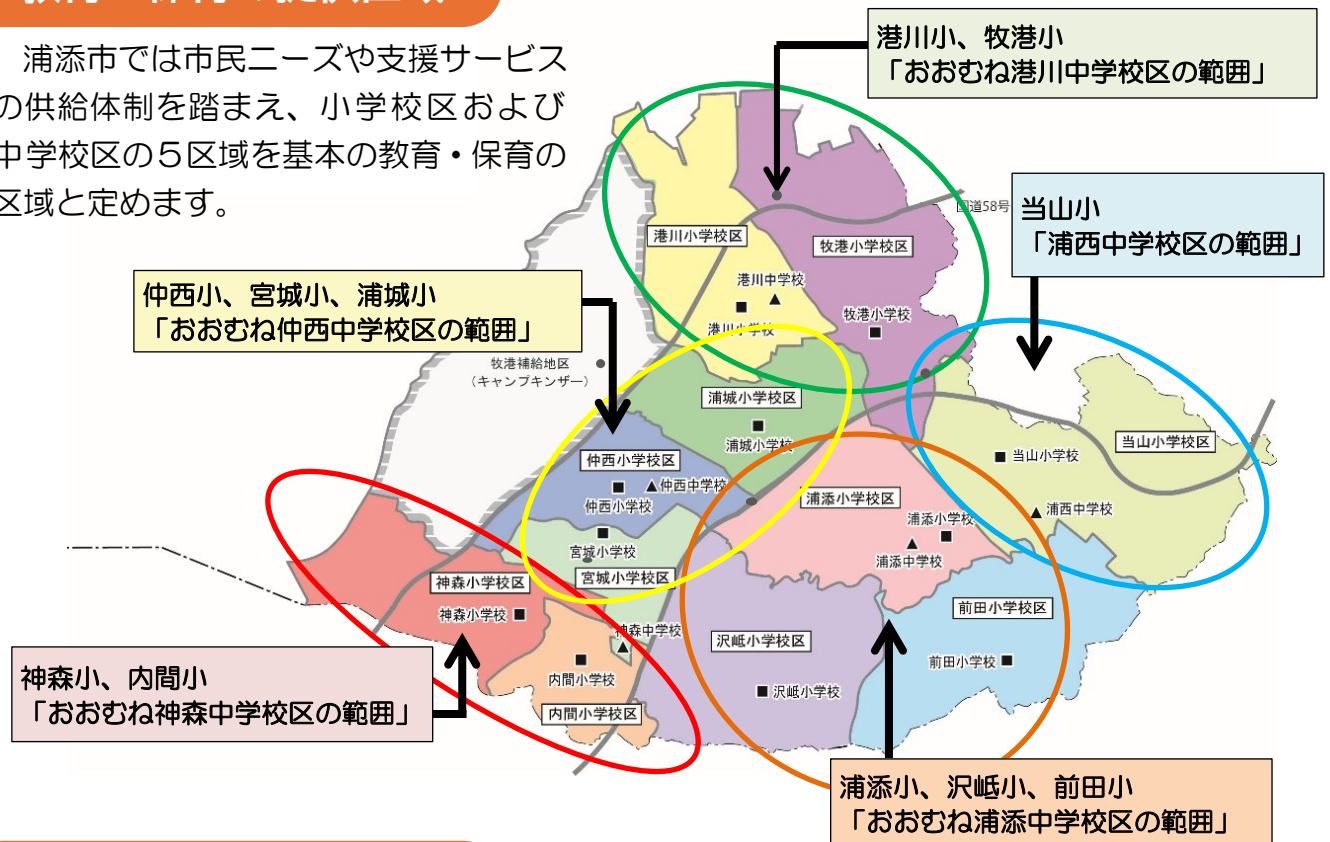


教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の

量の見込みと確保方策

教育・保育の提供区域

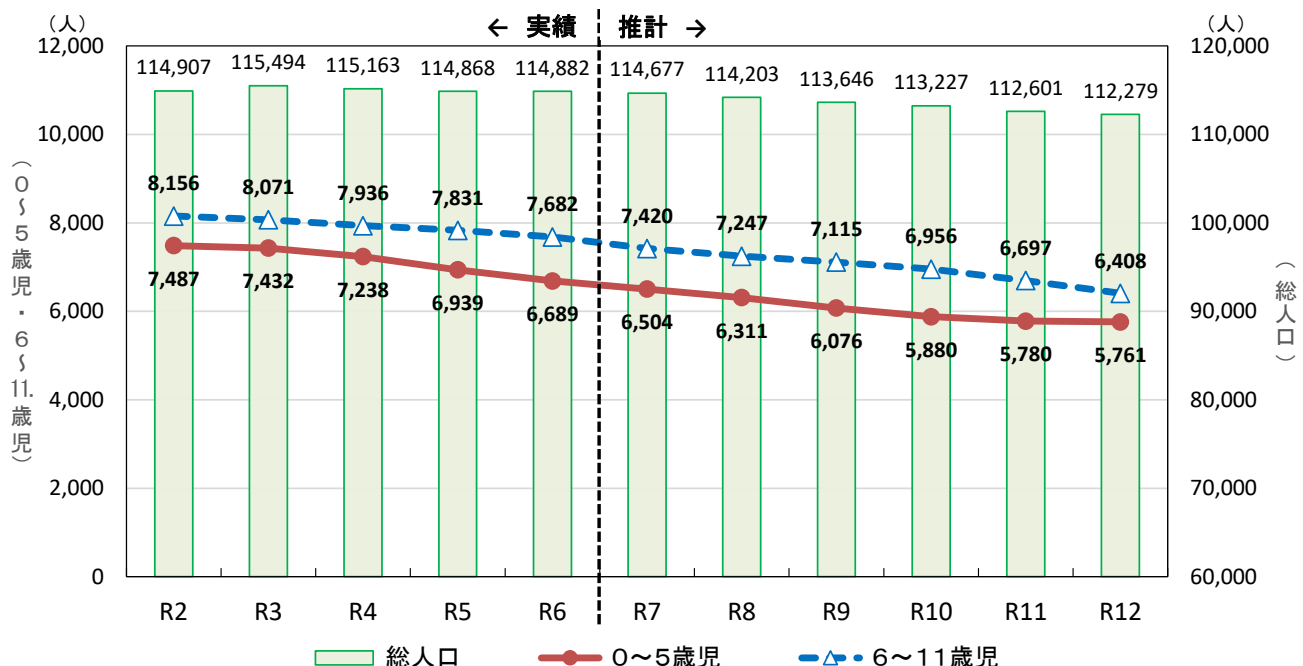
浦添市では市民ニーズや支援サービスの供給体制を踏まえ、小学校区および中学校区の5区域を基本の教育・保育の区域と定めます。



児童人口の推計結果

浦添市の令和2年度から令和6年度の人口の実績をもとに、計画の目標年度（令和7年度～令和11年度）を含む期間の人口推計を行いました。

0歳から11歳までの児童人口は、年々減少していくことが見込まれています。



教育・保育の量の見込みと確保の内容

教育・保育の量の見込みを以下の認定区分で設定します。

認定区分	対象	利用が見込まれる施設
1号認定 (満3～5歳)	教育標準時間の施設利用が中心の児童	認定こども園 幼稚園
2号認定 (満3～5歳)	保育を必要とする児童	認定こども園 保育所(園)
3号認定 (満0～2歳)	保育を必要とする児童	認定こども園 保育所(園) 特定地域型保育事業所

令和7年度から令和11年度にかけて必要となる教育・保育施設の需要量（量の見込み）と、その受け皿である提供量（確保方策）を以下のとおり設定しました。

1号認定 (3～5歳児)		R7	R8	R9	R10	R11
量の見込み①		370	360	335	316	306
確保の内容	公立認定こども園	98	98	98	98	98
	私立認定こども園	290	290	290	290	290
	計②	388	388	388	388	388
過不足②－①		18	28	53	72	82
2号認定 (3～5歳児)		R7	R8	R9	R10	R11
量の見込み①		3,010	2,924	2,727	2,567	2,490
確保の内容	公立認定こども園	277	277	277	277	277
	私立認定こども園	1,598	1,598	1,598	1,598	1,598
	公立保育所	225	225	225	225	225
	私立保育所	936	936	936	936	936
	計②	3,036	3,036	3,036	3,036	3,036
過不足②－①		26	112	309	469	546



3号認定 (0歳児)		R 7	R 8	R 9	R10	R11
量の見込み①		513	510	507	507	505
確保の内容	私立認定 こども園	210	210	210	210	210
	公立 保育所	6	6	6	6	6
	私立 保育所	225	225	225	225	225
	小規模 保育	68	68	68	68	68
	事業所内 保育	5	5	5	5	5
	計②	514	514	514	514	514
過不足②－①		1	4	7	7	9

3号認定 (1・2歳児)		R 7	R 8	R 9	R10	R11
量の見込み①		1,785	1,779	1,777	1,766	1,760
確保の内容	私立認定 こども園	704	704	728	728	728
	公立 保育所	132	132	132	132	132
	私立 保育所	684	684	684	684	684
	小規模 保育	253	253	253	253	253
	事業所内 保育	12	12	12	12	12
	計②	1,785	1,785	1,809	1,809	1,809
過不足②－①		0	6	32	43	49



地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の内容

地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方を以下のとおり設定しました。

事業名			R 7	R 8	R 9	R10	R11
①延長保育事業	量の見込み	人	1,004	1,004	1,004	1,004	1,004
	確保方策		1,004	1,004	1,004	1,004	1,004
②放課後児童健全育成事業 (学童クラブ)	量の見込み	人	2,604	2,524	2,492	2,448	2,355
	確保方策		2,717	2,717	2,717	2,717	2,717
③地域子育て支援拠点事業	量の見込み	か所	1	1	1	1	1
	確保方策		1	1	1	1	1
④一時預かり事業 【幼稚園型】	量の見込み	人	61,120	59,354	55,348	52,101	50,513
	確保方策		61,120	59,354	55,348	52,101	50,513
④一時預かり事業 【一般型】	量の見込み	人	5,667	5,499	5,306	5,145	5,063
	確保方策		5,667	5,499	5,306	5,145	5,063
⑤病児保育事業	量の見込み	人	1,730	1,679	1,616	1,564	1,537
	確保方策		1,730	1,679	1,616	1,564	1,537
⑥子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター事業)	量の見込み	人	5,159	5,057	4,856	4,712	4,596
	確保方策		5,159	5,057	4,856	4,712	4,596
⑦子育て短期支援事業	量の見込み	人	317	317	317	317	317
	確保方策		317	317	317	317	317
⑧乳児家庭全戸訪問事業 (はぐはぐていだっ子訪問事業)	量の見込み	人	990	984	978	978	974
	確保方策		990	984	978	978	974
⑨養育支援訪問事業	量の見込み	人	15	15	15	15	15
	確保方策		15	15	15	15	15
⑩妊婦一般健康診査	量の見込み	人	13,569	13,487	13,404	13,404	13,350
	確保方策		13,569	13,487	13,404	13,404	13,350
⑪利用者支援事業 【基本型】	量の見込み	か所	1	1	1	1	1
	確保方策		1	1	1	1	1
⑪利用者支援事業 【特定型】	量の見込み	か所	1	1	1	1	1
	確保方策		1	1	1	1	1
⑪利用者支援事業 【こども家庭センター型】	量の見込み	か所	1	1	1	1	1
	確保方策		1	1	1	1	1
⑫実費徴収に係る補足給付を行う事業	量の見込み	人	12	12	12	12	12
	確保方策		12	12	12	12	12
⑬多様な事業者の参入 促進・能力活用事業	量の見込み	か所	9	9	9	9	9
	確保方策		9	9	9	9	9

<新規事業の見込み値について>

事業名				R 7	R 8	R 9	R10	R11
<新規 1> 子育て世帯 訪問支援事業	事業概要			家事・子育て等に課題を抱えた家庭に対し、訪問支援員が相談・助言や家事・育児等を支援し、適切な養育環境の維持に努める事業				
	量の見込み		人 回	700	700	700	700	700
	確保方策			700	700	700	700	700
<新規 2> 児童育成支援 拠点事業	事業概要			養育環境等に課題を抱える児童等に居場所となる場を開設し、生活習慣の形成や学習のサポート等を行い、こどもの最善の利益の保障と健全な育成を図る事業				
	今後の方針			関係部局と連携し、本事業の支援が必要な対象者の見込み量や必要な提供体制の確保について検討				
<新規 3> 親子関係形成 事業	事業概要			児童との関わり方に悩みを抱えている子育て家庭等に対し、相談・助言や保護者同士の交流を促進し、適切な親子関係の構築を図る事業				
	今後の方針			関係機関等と連携し、本事業の支援が必要な対象者の見込み量や必要な提供体制の確保について検討				
<新規 4> 妊婦等包括相談 支援事業	事業概要			妊婦や配偶者への面談等を通じて、その心身の状況や置かれている環境の把握を行うとともに、出産・育児に関する相談、情報提供などを行う事業				
	量の見込み		回	3,288	3,268	3,247	3,246	3,233
	確保方策			3,288	3,268	3,247	3,246	3,233
<新規 5> 乳児等通園支援 事業 (こども誰でも 通園制度)	事業概要			満3歳未満の未就園児に対する適切な遊びや生活の場の提供や、保護者の面談や子育てに関する情報提供、助言等を行う事業				
	量 の 見 込 み 確 保 方 策	0歳	人 日	3,696	3,696	3,696	3,696	3,696
		1歳		2,112	1,584	1,584	1,584	1,584
		2歳		2,112	1,584	1,584	1,584	1,584
		0歳		3,696	3,696	3,696	3,696	3,696
		1歳		2,112	1,584	1,584	1,584	1,584
		2歳		2,112	1,584	1,584	1,584	1,584
<新規 6> 産後ケア事業	事業概要			全ての母親が産後も健康で安心して子育てに取り組むことができるよう、心身のケアや育児のサポート等を行う事業				
	量の見込み		回	3,021	3,002	2,984	2,984	2,972
	確保方策			3,021	3,002	2,984	2,984	2,972





てだこ・こども若者計画

(第3期浦添市子ども・子育て支援事業計画)

令和7年3月

発行:浦添市 こども未来部 こども政策課

〒901-2501

沖縄県浦添市安波茶1-1-1

電話:(098)876-1234(代表)